

## 新型コロナウイルス感染症に関連して会員の皆様へ

会長 早坂 由美子

新型コロナウイルスの感染が各地に拡大する中、我が国の対応として「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」が出され、医療ソーシャルワーカーの業務も感染症に関連する配慮が求められています。

実態が十分に解明されておらず治療法も確立していない感染症は、人を不安にさせ、感染すれば生命の危険にさらされるばかりでなく、社会的影響は大きなものとなっています。保健医療機関に従事する職員として、自らの健康へ配慮いただきつつ、社会生活を営む国民としても、感染の媒介とならないよう最大の注意を払う必要があります。

今般の新型コロナウイルス感染症について、医療救護活動に従事した医療者が不当な扱いを受けた事案等が報告されています。我々医療ソーシャルワーカーは、これまでの歴史において疾病による差別が生じていることを認識しています。新型コロナウイルス感染症に関しても、差別、抑圧、孤立、排除又は人間疎外が発生しないよう、医療ソーシャルワーカーの視点と態度を示し、率先して行動を起こしていただくことを願っています。

新型コロナウイルス感染症に関連して、経済的影響も大きく、対応する施策も変化する中、正確な情報を共有することが重要になっています。情報が行き届きにくい人にも必要な施策や情報が届くよう、医療ソーシャルワーカーとして意識を高めてください。

以上のことを、会員の皆様と共有し、冷静かつ専門性の高い医療ソーシャルワークを実践していただき、十分な配慮を持って行動していただくようお願いするしだいです。